

2021年8月18日

高速乗合バス 運休に伴う乗車券の払い戻しについて

2021年8月14日（土）の高速乗合バスの運行につきましては、大雨の影響に伴う山陽自動車道の通行止により、全日に渡って運休とさせていただきました。バスのご利用を予定されておられましたお客様には、ご不便・ご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。各路線の乗車券の払い戻し等のご対応につきましては、以下の通りとさせていただきますので、ご案内申し上げます。

<高速乗合バス>

1. 対象の路線

- ① 広島 ～ 福山線 （ローズライナー）
- ② 広島 ～ びんご府中線 （リードライナー）
- ③ 広島 ～ 尾道・因島線 （フラワーライナー）
- ④ 広島 ～ 甲山・甲奴線 （ピースライナー）

2. 対象の乗車券

- ① 定期乗車券
- ② 片道乗車券
- ③ 往復乗車券
- ④ 回数乗車券
- ⑤ セット乗車券

3. 払い戻し等の対応方法 ※定期乗車券を除き、『・』印のいずれかをご選択ください。

- ① 定期乗車券 （お買い求めいただいた窓口で対応）
 - ・ 定期乗車券の継続購入時又は通用期間満了後に、定期乗車券の通用期間中の運休日分を、現金で払い戻し致します。

計算式

 券面額（定期運賃）÷通用期間（暦日数）×運休日（1日）
≒払い戻し額（円単位を四捨五入）
- ② 片道乗車券 （お買い求めいただいた窓口で対応）
 - ・ 有効期限を購入の当日限りとしていますが、翌日以降も使用可能と致します。
 - ・ 無手数料で片道運賃を払い戻し致します。

- ③ 往復乗車券 （お買い求めいただいた窓口で対応）
- ・ 有効期限を購入より 7 日間としていますが、7 日間を経過した後も使用可能と致します。
 - ・ 払い戻しをご希望の場合は、無手数料にて、お客様のご利用状況によって下段のいずれかにより払い戻し致します。
 - ア. 往路利用済みの場合は、往復運賃から半額分を払い戻し致します。
 - イ. 未使用の場合は、往復運賃を払い戻し致します。
- ④ 回数乗車券 （お買い求めいただいた窓口で対応）
- ・ 引き続きご使用いただけます。
 - ・ 販売金額を販売枚数で割った単価を払い戻し致します。
(円単位に四捨五入して払い戻し単価とします。)
- 計算例** 回数券販売金額 (11,800 円) ÷ 販売枚数 (6 枚)
≒払い戻し額 (1,967 円)
- ⑤ セット乗車券 （お買い求めいただいた窓口で対応）
- ・ 引き続きご使用いただけます。
 - ※ 購入時に利用日押印を行う「鞆の浦&仙酔島散策きっぷ」及び「おのみち散策きっぷ」で、“8月14日”利用の押印があるものにつきましては、下段の払い戻し方法と同様とさせていただきます。
 - ・ 引き続きのご使用が見込めず、払戻を希望される場合は、完全未使用券に限り、無手数料で払い戻し致します。

【お問合せ先】

広島交通株式会社 企画課 TEL 082-238-7755 (平日 9:00~17:20)